

長門川水道企業団特定事業主行動計画の実施状況及び 長門川水道企業団における女性の活躍状況の公表

長門川水道企業団では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「長門川水道企業団特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性の活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。
あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、長門川水道企業団における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 職員に占める女性職員の割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
女性	1人	1人	1人	1人	1人
男性	6人	6人	6人	7人	7人
合計	7人	7人	7人	8人	8人
女性職員の割合	14.3%	14.3%	14.3%	12.5%	12.5%

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受験者割合	試験実施なし	試験実施なし	試験実施なし	試験実施なし	試験実施なし

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 男女別の育児休業取得率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性職員	—%	—%	—%	—%	100.0%
女性職員	—%	—%	—%	—%	—%

(2) 職員一人の一月当たりの平均超過勤務時間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
超過勤務時間	185時間	135時間	110時間	165時間	175時間
職員1人当たりの月平均	2.2時間	1.6時間	1.3時間	1.72時間	1.82時間

(3) 年次休暇等の取得状況

目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
平均取得日数	13日	17日	18日	19日	18日
取得率	67.0%	83.6%	90.0%	95.6%	90.0%